

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

沖縄県

#### ○学校名

沖縄県立南部商業高等学校

#### ○学校のURL

<http://www.nanbu-ch.open.ed.jp/>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】 1年：4学級、2年・3年：5学級

【特別支援学級】 0 【合計】 14学級

#### ○児童生徒数

【全児童生徒数】 419人（平成27年11月1日現在）

（内訳：1年127人、2年144人、3年148人）

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

特になし

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【学校の教育目標】

日本国憲法並びに教育基本法に基づき、人格の完成を目指すとともに、豊かな教養と商業に関する基礎的・基本的な知識・技術の定着を図り、平和的な国家及び社会の形成者として、社会の発展に貢献できる国際的視野に立った産業人を育成する。

##### 【人権教育に関する目標】

自分の大切さとともに、他の大切さを認めることができるような人権感覚の育成を図り、互いに助け合う中で、人間関係の基礎的なことを身に付け、様々な問題を解決しようとする態度や行動力が身に付くことを目指す。

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

人権について考える機会を提供することによって、人権課題を正しく理解し、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる生徒の育成を目指す。

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

- 人権を考える日(本校では毎月10日)を設定し、人権だよりの発行
- 性教育deカフェテリアの実施

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### (1) 取組のねらい

- すべての生徒の人権が尊重され、明るく楽しい学校生活の実現を図る。
- 人権だよりを発行することによって、人権について考える機会を提供し、人権課題を正しく理解し、人権意識の高揚とともにあらゆる差別の解消を目的とする。
  
- 性教育 de カフェテリアを実施し、性に関する正しい情報を提供し、正しい認識を持って行動ができる生徒の育成を図る。また、生命の尊さや、自分の生き方、他者の生き方から人権について考え、正しい選択をし、自分の人権を守るとともに他者の人権も守るための実践行動について学ぶ機会とする。更にこの取組を少人数で実施することにより、信頼できる大人がそばにいることを感じてもらい、生徒と教師の絆を深める機会とする。

#### (2) 取組を始めたきっかけ

##### ○ 人権だよりの発行

学校の教育活動全般を通して人権教育の実践、取組を考えたときに、本校の生徒たちには、まず「人権」そのものが、私たちの生活の身近なものであることを認識させることが必要であると考えた。

また、朝のSHRや帰りのSHR等、短い時間を活用してHR担任が気軽に紹介できるように5分程度で説明できる内容を意識している。

##### ○ 性教育 de カフェテリア

生徒の家庭環境や生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、SNSの急激な発展により、生徒個人のもつ、性に関する意識や価値観が多様化している。性情報が氾濫する中で、生徒は心身の発達が性的成熟と社会的成熟でアンバランスになっている。また、薬物乱用に伴う性犯罪、性感染症や10代での人工妊娠中絶等、性に関する問題も深刻化している。このような状況で生徒一人一人の心に寄り添いながら、正しい知識を伝えていき、生徒にも正しい選択をしてもらえるように、私たち教職員(大人)が「一人で悩まないで」とのメッセージを込めてこの取組を始めた。

#### (3) 取組の内容

##### ○ 人権だよりの発行

毎月10日(10日が休日の場合はその前後)を、南部商業高校人権の日と定め、人権だよりを発行する

##### ○ 「性教育 de カフェテリア」の実施

1, 2年生を少人数のグループにし、1年生は「若年性妊娠の予防」2年生は「ネット犯罪から身を守る」について、それぞれ職員が講師となり性教育講座を実施した。また、3年生においては助産師の方を講師に招き、「性と生を考える」講話を実施した。

(4) 取組の主体や実施体制

○ 人権だよりの発行

カウンセリング委員会のメンバーで担当。メンバー構成は、教頭、保健主事(相談係)、養護教諭、流通ビジネス科主任、OA経理科主任、情報ビジネス科主任、1学年主任、2学年主任、3学年主任となっている。それぞれのメンバーが年に1回～2回を担当して人権だよりを発行している。

○ 性教育deカフェテリア

保健相談部が企画・立案し、全職員で取り組む。1, 2年生には、保健相談部でベースとなる学習指導案を作成し、それに基づき全職員が肉付けを行い講師となって実施している。3年生には助産師を講師に招き体育館にて講話を実施している。

平成27年度は1, 2年生270人を、1クラス10人～15人の少人数に割り振り、24グループで実施した。

(5) 取組の頻度

○ 人権だより・・・毎月1回

○ 性教育deカフェテリア・・・年1回(夏季休業前のLHRで実施)

#### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

○ 人権だより

人権だよりの紹介については、朝や帰りのSHR等、短い時間を利用して各HR担任にお願いをしているので、生徒の理解や指導の在り方については、教職員の意識が大きな課題だと考えられる。人権だよりを何のために発行し、何のために取り組んでいるのか、どう紹介したらいいのかを共有できていない現状がまだあるので、全職員で生徒の実態を共有し、カウンセリング委員会を中心に、人権だよりの内容を適宜見直していく必要がある。

○ 性教育deカフェテリア

性に関する基礎的・基本的な事項はこれまでの成長段階に配慮した指導がなされている。性教育は内容が幅広いが、実際の指導では、統一したLHRは年に1度しか設定されていない。HR担任と保健相談部は随時連携をはかり、気になる生徒の体調面については昼休みや放課後を利用して教育相談を実施している。性教育だけではなく、生徒の心身の健康に常に寄り添っていけるような組織的な取り組みが今後も期待される。

## 5. 実践事例の実績、実施による効果

### ○ 人権だより

平成27年度発行の人権だよりを紹介する。新年度のスタート号では「人権」とは何でしょう、と生徒に呼びかけ、「人権」とは人が幸せに生きていくために誰にも当然認められる権利であることを伝えた(図1)。平成27年10月号では、ユニバーサルデザインについて具体的な例を紹介し、バリアフリーとの違いについて説明した(図2)。



図 1



図 2

また、スマートフォンの普及によりLINEやTwitter等のSNSを利用している生徒が増加している一方、生徒間のトラブルも増えている。からかいや他人への誹謗中傷、無責任なうわさ等を書き込むことは悪質な人権侵害であることなども伝えている。

11月には外部から講師を招き、全1年生を対象にした「SNSの正しい利用方法について」の講演を実施し、生徒の人権意識の高揚と知識の定着に務めた。生徒は真剣に耳を傾け、メモを取りながら講演を聞いていた。

その他にも人権だよりではデートDVやいじめ予防・防止、また新聞記事を用いた差別問題からも人権について説明するなど、常に生徒の目線に立ち、わかりやすく、興味・関心を持ってもらえるような内容を提供することを心がけている。

### ○ 性教育 de カフェテリア

授業は教師が自らの経験を生徒にゆっくりと語りかけながら、アットホームな雰囲気の中で行われており、生徒たちも皆真剣に授業に参加している。少人数ということもあり、生徒が自らの意見や疑問点を積極的に述べることができ、また自分と違う意見をも否定することなく、自然と他者を受け入れる雰囲気が育まれている。実施後は、学年別にまとめた感想を教育相談だより等に掲載し、クラスで紹介・掲示してもらった(図3)。また、体育科との連携もはかり、体育館フロア内にも掲示コーナーを設け、実際の授業で生徒たち自身か記入した発表用ワークシートを掲示し、生徒・職員がいつでも目に触れられるようにした(図4)。



図 3



図 4

性教育 d e カフェテリア実施後のそれぞれの学年による感想を抜粋して紹介する。

### 1 年生の感想

- ・ 自分自身としっかり向き合い、これからも命の大切さを考えて行動していきたい。
- ・ 自分の身体とか女性の身体を分かってくれて、大切にしてくれる人と出会いたいと思った。自分も赤ちゃんも幸せになる方法を考えるべき。
- ・ ちゃんと「嫌」って言えるようにしようと思った。未成年のうちは断る勇気が大事。今やりたいことをやってからでも、子供を産むのは遅くない。

### 2 年生の感想

- ・ 家族や学校の大人は信用できる味方だってこと。自分を見失わないようにする。
- ・ 非出会い系サイトについて初めてわかった。この担任の先生なら自分を助けてくれるって思った。今日、一番わかったことは、担任の優しさです。
- ・ 自分にはネット犯罪は関係ないと思ったけど、沖縄県の高中生はネット犯罪の被害者が700人以上いて、それを計算すると、南部商業では1クラスに1人は被害者がいるという事実を知って怖いと思った。

### 3 年生の感想

- ・ 16歳で子供を産んだ人が10年間も洋服を買っていないと聞いて、私の母親も、最近、数年ぶりに買物したって喜んでいたら、親は何でも子供優先で考えてくれているんだなあと思えて改めた。今回の講演で命について考え直すことができ、親へ感謝する良い機会となった。
- ・ 妊娠しても育てることできないからと中絶するよりも、性行為の前にきちんとした判断、“もしも”のことを考えて行動したい。
- ・ 日本は人工中絶が多いと聞いてビックリしました。医療は発達して出産しやすい国のはずなのに、中絶が多いと聞いて悲しくなりました。自分は悲しい思いをしないように、ちゃんと判断をしようと思いました。
- ・ 私もいつかは妊娠して子供を産むことがあると思うので、子育てが大変だからと育児放棄をせず、責任を持って生まれた命を守っていきたい。

以下に、2年生の取組のベースとなった学習指導案を紹介する。

H27年度 性教育講座「性教育 de カフェテリア」(2年) 教師用手引き

\*座席形態 円形もしくは半円形に並べ替えてください。

	内 容	備 考
導入 5分	<p>出席確認</p> <p>Q1「出会い系サイトを知っていますか？」…ほとんどは知っている。 Q2「非出会い系サイトを知っていますか？」…ほとんどは知らない。</p> <p>↓</p> <p>「では、ラインやゲームサイトを利用したことのある人は？」 …携帯電話などの所有者の半分以上は、利用した経験がある。 非出会い系サイトが身近な問題であることを認識させる。 「ここに平成25年9月に全ての県立高校で行った携帯電話などの 情報通信端末に関するアンケート結果があります。」 …775人が被害(被害内容読み上げる)。6262人がネット上で知り合った人と会ったことがある。→感想など自由に述べてもらう</p>	<p>質問用掲示シート 質問用掲示シート</p> <p>資料掲示</p>
展開 35分	<p>「では、次の新聞記事を読んでみましょう。 これは、平成25年の新聞記事です。」 黙読、または教師が範読、生徒の音読、どちらでも。 生徒がある程度読み終わったら、ワークシートの2、3を記入するよう指示する。</p> <p>「今日は、『もしも被害者が〇〇しなかったら 事件は起こらなかった』という形で、問題を考えていきたいと思います。」</p> <p>生徒が意見を書いたようなら発表させる。共通して考えられた意見を確認する。その中で、ワークシート教師編の例に挙がっているようなことが出ていなければ、教師が補足する形で提示し、皆に周知させる。</p> <p>「例えば、こういうことも考えられないでしょうか。」 出会い系サイトと非出会い系サイトによる性犯罪に遭わないための対策を考えることができたか。</p>	<p>資料配布</p> <p>ワークシート配布</p> <p>発表用大 ワークシート ワークシート (教師編)参照</p>
まとめ 10分	<p>「出会い系サイトによる犯罪被害を防ぐために、出会い系サイトから自分を守る3つのNO!」を紹介する。 「ワークシートの5の欄に、書いてください。」 生徒から出てきた意見と関連づけて紹介できればよい。</p> <p>「最後に、先ほど読んだ新聞記事の連載の最後はこういう文章で結ばれています。」 教師用資料を朗読する</p> <p>「みんなを取り巻く世界は危険なことも多いです。携帯電話の使い方や、見知らぬ人とのやりとりは十分注意して行ってください。みんなの力になりたいと思っている大人の一人は私です。それを忘れないでください。」 心が温まる雰囲気为本時をまとめる。 ワークシート裏面の振り返りシートを記入させ、 ワークシートを回収する。</p>	<p>質問用掲示シート</p> <p>資料朗読</p>

今回の取り組みでは、アンケートの集計対象となるような項目を設けていなかったため、具体的な数値をデータとして示すことはできないが、生徒の感想からは性教育について正しい知識を得ると同時に、自分を大切にする勇気、さらには相手を思いやる心の育成が実現できたものと考えられる。

## 6. 実践事例についての評価

人権だよりでは、生徒たちが興味・関心を持ち、目を通しやすいような内容設定を常に意識している。「へえーっ、こんなことも人権なんだ」という身近なことを内容として取り上げ、ウンウンとうなずきながら見聞きしてもらうことが人権教育に関する第一歩だと信じて取り組んでいる。また性教育においても、その日、その場限りの指導だけではなく、生徒との日頃のコミュニケーションを大切にし、学校教育のあらゆる場面で教え、指導を行っている。新学習指導要領では「生きる力」の育成が求められており、変化の激しい社会において、他者と協調しつつ、自律的に社会生活を送るための実践的な力が必要だと考えられており、継続的に人権教育に取り組まなければならない。また、本校には、平成28年度から「沖縄県立やえせ支援高等学校」が同じ敷地内に併設される。障害のある者も、障害のない者も同じ社会の一員として共に学んでいく共生社会を目指し、両校のさらなる発展が期待されている。今後も、全職員で一人一人の生徒を大切にし、人権教育を通じて育まれる他者との共感やコミュニケーションに係る力、具体的な人権問題に直面してそれを解決しようとする行動力などを育み、すべての生徒が社会に出て、自らの力でこの社会を歩いて行けるように学校全体で組織的に取組を継続していく。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 沖縄県立南部商業高等学校

学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例である。本実践の特色の一つは、「人権だより」を通じた人権学習の日常化である。「人権だより」は、生徒が興味・関心を持ち、目を通しやすい内容で、人権を身近なものとして認識させることを目的とした学習材で、「5分程度で説明できる内容」をカウンセリング委員会（学年・学科等の横断的組織）が発行している。もう一つは「性教育 de カフェテリア」というLHRで行う性教育実践である。性情報の氾濫、性的成熟と社会的成熟のアンバランスに起因する生徒の状況に対して、正しい情報を提供し、人権感覚（選択する力・実践力）を身に付けさせていく時間で、少人数で協力的・参加的・体験的な学習を行うなどの工夫がなされている。授業が生徒・教師のコミュニケーションを深め、教育相談の機能をもったものになっている様子が示されており、参考になる。